

4 経営改善方策の検討

「経営健全化計画策定検討委員会」においては、当社を取り巻く社会経済環境等を踏まえ、現状のまま新たな経営健全化方策を実施しない場合の経営収支試算を行ったところ、このままでは、平成14年度以降、債務超過解消の見込みが立たないとともに、平成15年度以降には資金不足も発生し、今後その額が拡大するといった厳しい経営状況となり、場合によっては、安定した良質の輸送サービスが提供できないという事態も視野に入れざるを得ない状況であると指摘されている。

また、同委員会では、交通事業を営む一企業として、このような厳しい経営状況を踏まえ、交通事業者としての最優先事項である安全性の保持に留意しつつ、さらなる経営の効率化、サービスの向上等による経営改善の実現を目指すとともに、債務超過や資金繰り悪化による安定的輸送の中断という最悪の事態を回避するため、当社の極限までの自助努力が必要であるとも指摘されている。

こうしたことから、「経営健全化計画策定検討委員会」から提言された経営健全化計画策定の方向性及び具体的方策に沿って、今後、当社が極限までの自助努力として講じる具体的な経営健全化方策と、その効果及び実現可能性について検討する。

健全化計画策定検討委員会から提言された極限までの自助努力の方向性

- 安全性の保持
- 旅客サービスの向上
- 利用者の維持・拡大
- 関連事業収入の増加
- 人件費・物件費等の削減